国際交流委員会

中期目標、中期計画に従って、教育のグローバル化、国際交流を進めたが、計画の実質的進行を図るため一部見直しを行った。また本年は従前より蓄積していた問題が噴出した年ともいえる。平成 30 年度の年度計画の実施状況は以下のとおりである。

1. 国際交流

（1）協定校の拡大

新規の協定校の拡大に向けては、ヨーロッパの大学との協定を進め、スロバキアのコメニウス大学との部局間交流協定が 3 月 29 日締結された。また協定校以外で、ハンガリーのカーロリ大学との学生間交流を実施。2018 年 9 月に教員 1 名、 学生 3 名をハンガリーに派遣しカーロリ大学生との交流、視察を行った。

アジアとの交流に関して、ベトナムのハノイ大学との部局間交流協定を 3 月 10 日に締結した。また留学希望者の多い台湾における協定校開拓のため、昨年同様、葉副委員長が台北市にある国立台湾師範大学などを訪問し、学習環境の視察とともに学部間協定締結のための協議を引き続き行った。国立台湾師範大学文学院とは、令和元年度中の締結を予定している。

なお本年度、実質的に全く動いていなかったベトナム国ハノイ社会人文科学大学との大学間交流協定および交流が双方向的ではなかった中国・白城師範学院との部局間交流協定を終結させた。

（2）語学研修

短期語学研修については、従来通りカナダ・マギル大学（2019 年 2～3 月・4 週間）および今回初めてベトナム・ハノイ大学（2019 年 3 月・2 週間）において実施した。マギル大学の語学研修については、先方の学費が異常に高騰しており、3 月委員長が訪問して交渉したが、結果的に不首尾に終わり、今後中止を含めて再検討をする必要がある。なお同月カナダ・トロント市のセンテンニアル・カレッジから提携の打診があり、彼の大学の中国・蘇州分校への学生派遣の可能性も含めて新規の開拓を今後進める予定。

2. 留学生のための環境整備

増加する留学生の受け入れについて、特に交流協定を結んでいる学生の担任は本学部の教員に担当していただいているが、学生との実際の交流は殆ど無く、事故などが起こった際の初動対応が遅れることが危惧される。よって茨城大学全学教育機構と連携し、実質的な担任の任命を図る必要があると強く考える。なお前年度留学生室（C301）の整備を、学内での競争的資金による留学生経費を国際交流委員会で 獲得し実施したが、鍵の管理元

をだれにするかという問題が起こり、これも早期に解決する必要がある。

また年々増加する一方の研究生について、年度初頭入国すべき中国人研究生５名の入国が著しく遅れた案件が発生した。大学、学部の関係各位の懸命な尽力により解決したが、担当が大学院専門委員会でも教務委員会でもない、いわゆる隙間に陥っている「研究生」の存在について、大学全体の重要課題として考えなければならない時期に来ていると思われる。

平成 30 年度国際交流委員会委員長：井澤耕一